

## 2015年度 中央大学特定課題研究費 — 研究報告書 —

所属	経済学部	身分	教授
氏名	伊藤 伸介		
NAME	ITO SHINSUKE		

## 1. 研究課題

（和文） データ構造から見た政府統計マイクロデータの匿名化措置に関する研究

（英文） A Study on Data Confidentiality for Official Microdata from the Perspective of Statistical Data Structure

## 2. 研究期間

2年間

## 3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600字程度、英文 50word程度）

（和文）

わが国では、政府統計(公的統計)の二次利用の推進のために、政府統計のマイクロデータが提供されているが、わが国においてマイクロデータの作成・提供のさらなる展望を図るためには、統計法制度と匿名化技法の両面から、データ構造を踏まえた形で、個別データに適用可能な匿名化措置を具体的に検討することが求められる。本研究の目的は、諸外国における政府統計のマイクロデータの作成・提供の最新の動向を捉えた上で、わが国における政府統計マイクロデータの匿名化措置に関する方法的展開を模索することである。そのために、本研究においては、マイクロデータの秘密保護に関する法制度的措置や技術的方法について国際的な動向を探るだけでなく、わが国における世帯・人口系のマイクロデータを対象に、匿名化手法の適用可能性を追究することによって、法制度的措置と技術的手法の両面から、わが国における政府統計マイクロデータの作成・提供に関する展開可能性を追究した。

本研究では、英国国家統計局(The Office for National Statistics)やエセックス大学 UK データアーカイブを訪問し、担当職員や専門家にヒアリング調査を行うことによって、オンサイト施設やリモートアクセスの整備状況、行政記録データの利活用の現状、マイクロデータに基づいて得られた分析結果を持ち出す際の審査の基準および審査手続きについて方法的に明らかにした。また、オランダ統計局やデンマーク統計局の担当職員にヒアリング調査を行い、行政記録データの公的統計への活用状況を見ていくことによって、行政記録データにおける利活用の方向性を追究した。さらに、政府統計マイクロデータの匿名化措置に関する研究の一環として、政府統計の個票データに匿名化技法を適用して作成された各種の匿名化マイクロデータを対象に、有用性と秘匿性についての定量的な評価方法を考察するだけでなく、わが国における匿名化マイクロデータの将来的な展望を模索した。本研究の成果については、『経済学論纂(中央大学)』等で発表する予定である。

（英文）

This research outlines international trends regarding data confidentiality for official microdata and examines the potential of disclosure limitation methods for official microdata from the Japanese Population and Household survey.

For this research, several interviews were conducted with officials at Statistics organizations in various countries in order to investigate the actual situation in releasing official microdata and utilizing administrative data, as well as to identify future trends in methodologies for the creation of official microdata. This research also explores methods to empirically assess data usability and data confidentiality for anonymized microdata created based on individual data from official statistics.